

令和 7 年第 15 回  
西条市教育委員会 12 月臨時会會議録

西条市教育委員会

# 令和7年第15回西条市教育委員会 12月臨時会会議録

1 開会及び閉会 12月8日(月) 午後6時00分  
閉会 同 日 午後7時25分

## 2 出席及び欠席

出席者	教育長	青野信樹
	教育長職務代理者	福田亜弓
委 員		磯 恒子
委 員		鳳 慶洲
委 員		一色一成

## 3 会議に出席した者

事務局長	串部佳隆
教育指導監	吉岡健二
副局長兼社会教育課長	佐竹浩
教育総務課長	白石元
教育総務係長	田口剛洋

## 4 会議録署名委員

3番委員	鳳 慶洲
4番委員	一色 一成

## 5 議 案 なし

## 6 協議事項

- ・令和7年西条市議会12月定例会一般質問における教育長答弁について（発言者：佐々木充議員）

## 6 傍 聴 者 なし

## 7 議事の大要

教育長 

- ・ただ今から、令和7年第15回教育委員会12月臨時会を開催する。

教育長 

- ・本日の会議録署名委員に鳳委員と一色委員を指名する。

- ・本会を秘密会とすべきかどうか。

- ・秘密会について賛成の方の挙手を求める。  
(委員全員挙手なし)

- ・本会は公開とする。

- ・日程第3 「令和7年西条市議会12月定例会一般質問における教育長答弁について」協議する。
- 福田委員
- ・答弁内容について、不明な点があったため質問したい。令和7年度と令和8年度で、定例会教育委員会でも審議されていない内容が含まれていた。教育委員会で合議がされていないと思うので確認したい。
- 教育長
- ・令和7年度に基本方針を作成すると答弁した。基本方針はこの冊子（基本計画（案））をベースにしたいと考えている。
- 事務局長
- ・今回、答弁に出てきたのは令和7年度中に基本方針を作成し、令和8年度に個別計画を作成するという内容である。総合教育会議でも話は出たのではないか。基本計画案は審議会から答申書をもらったときに、基本計画案と基本計画案の概要版は作成している。佐々木議員に教育長が議会の質問を受けていたが、それは決裁をもらっている。答弁内容は、7年度中に基本方針を作成し、8年度に個別計画を作成していく内容であった。
- 福田委員
- ・令和7年度中に基本方針の策定目標ということで、教育委員としても聞かされていない。令和8年度に個別計画の作成に取り組んでいきたいという話しがあった。教育委員会で諮られていないのではないか。合議が取られていない状況だと思う。教育長が答弁されたので、どうするのか。
- 教育長
- ・委員と話を詰め切れていたかったと思う。
- 福田委員
- ・この答弁は訂正していただけるのか。
- 教育長
- ・本日も佐々木充議員から答弁について追及された。訂正できる部分は訂正していきたい。
- 福田委員
- ・教育委員会は、いろいろな審議を得て決定する。教育委員会の事務局でもしっかりと合議を進めてもらいたい。総合教育会議の件があつたため、いろいろなことが不安である。教育委員に見せる資料については、教育委員会の中で審議がされており、意思決定がされている内容のものを、会議の中で既に教育委員会で審議されたものを出してほしい。学校をどうするかという重要な内容である。しっかりと、丁寧に情報共有してほしい。以前、情報提供をするという話しであったが、私たちはどこで判断をすればよいのかを懸念している。教育委員としても総合教育会議で十分に資料が提供されないままであった。11月17

日に数10分の話して、個別計画の背景や考え方について聞くための時間がなかった。事前に教育委員との合意形成、教育委員会としての合意形成が必要だと思った。

- 教育長
- ・合意形成が不十分であった。本当に申し訳ない。
- 福田委員
- ・私たちは、子どもたちのために、学校は地域の声も大切であるが、子どもの教育環境を第一に考えることを目標に、子どもたちのために何かできることはないかという想いで教育委員になっている。地域のことだけで教育委員会が動いているように見受けられる。答弁を見る限り、「子どもたちのために」が書かれていないと思う。このことが心配になって臨時会に臨ませていただいた。
- 福田委員
- ・答弁に対し訂正をお願いしたい。もちろん教育委員会の合議も取られていない。教育委員4人の総意も取れていない。定例教育委員会でも説明がなかったことも大事なことである。このように議論がないのに議会答弁に出されると、教育委員としても戸惑いが生じているのが総意である。
- 教育長
- ・どこまで詰められたのかが、確認ができていなかつたことが問題であった。
- 一色委員
- ・学校規模適正化について総合教育会議で話し合った中で、今後の方針が変わりそうな状況であった。全体で進める話だったのが、個別のキーワードがあり、方針というか大きく流れが変わらるような内容であった。合意形成を図ることなく、一つの考え方を議会に出すことはあるべきことか。お互いがいろいろな議論を交わすことが必要で、それがなされていない状況で議会に挑まれたことは、教育長自らの想いを議会に出されたと思う。その行動については、どのように考えられているか。
- 教育長
- ・確実な合意形成を図り、答弁するべきだったと思う。
- 一色委員
- ・それが良いとか悪いとかいうことではなく、合意形成をなぜ取らなくてはいけないかという理由もある。その何か決まったことによって何かが行われたことによって、その市町にいる対象の人たちが影響を受ける。それを一人の意見だけで進めないようにするために話し合いがあり、組織としてこのような議論をするような手順があると思う。この流れはチェック機能が働いていないことにつながる。結果的にこの資料の内容のようにお話をされて、私たちが思っていることと違うような答えが答弁書に載っている。これは今後、どのように修正する

か、また気をつけていかれるかを知りたい。

- 教育長
- ・この学校の規模適正化等に関する話し合いを、教育委員会や事務局の中で、定期的にできるように改善していきたいと思う。来年度に向けて、この一年を総括するとともに、今後の方向について、事務局内で令和8年度が見えるような形にしていきたいと思う。教育委員の皆さんからご意見をいただけるように準備をさせていただけたらと思う。
- 一色委員
- ・これから物事が進んでいく。その思いの話は多いのは分かるけれども、実際にこういう案でやりますという、その先駆けた資料とか、内部資料的なものがない状態では、頭の中に描いているものがお互い違う可能性もある。その状況で「うん」とか「はい」とか「いいですね」とか賛同しますということにはなりにくいような気がする。
- 教育長
- ・それは資料がないと話にならないと思う。これから学校規模の適正化の話をしていく上では、必ず資料が必要になってくると思う。
- 鳳委員
- ・先ほどの話のとおり、学校規模適正化は恐らく教育の根幹に関わるようなことだと思うが、例えば総合教育会議や定例教育委員会ではこのように顔を突き合わせて話をしているが、市役所の教育委員会事務局では、顔を突き合わせて意見交換したり、合意形成を取ったりすることは、今までなかったのか。
- 第1回の総合教育会議の前に「教育委員会内で合意形成を図っていくことが大事である」という話をしたと思う。この間の第2回の総合教育会議の時にやはり充分な合意形成が取られてないと感じた。総合教育会議だと、まだ何らかの修正ができるかもしれないが、議会で充分に確認を取る前に答弁してしまうのはいけない。今年になって同じことを3回続けてられている。今日、議会を見ることができなかつたが、佐々木議員からどのような質問が出たのか。
- 教育長
- ・一つは、基本方針についての質問があった。そして、基本計画、これを8年度に作成することについての質問があった。そして、これは教育委員会で、皆さん、合意されているか質問された。私はそれに対しては、これからその情報交換を密にしていこうということを話し合っていると答弁をした。
- 鳳委員
- ・合意形成をしているとも、していないとも言っていない。
- 副局長
- ・方向性は承知されている、というようなことは言われたと思う。

- 一色委員　・その時に教育長はどのように受け止めてもらいたかったのか。しているとも、していないとも受け止められるような、その言い方をされながら迷いがあったと思うが、その時はそのように発言されたと思う。合意形成というものが、取れているという希望を持ちながら取れているとも、また取れている自信がないから、取れていないかもしれないという意味も込めて両方に取れるような言い方をされたのか。どのような希望を持たれていたのか。
- 教育長　・今後、様々な場面でこれが前進して欲しいと思っていた。
- 一色委員　・そのいろいろな会議を開催したり、招集していただいたら、合意形成を図ったり判断するのが、私は教育長の仕事ではないかと感じる。ということは、その合意形成が取れていると思いたいけれども、思うに至らない部分もあるから、そこでははっきりと言えなかつたというよう、私は今聞こえたけれども、仕事をもう少し頑張っていただかないといけない部分があるのかと思う。やはりこの皆さんと肩を並べ議論をして、物事を進めていく場を積極的に作っていただく必要があり、それが至らなかつたということは、仕事をやってないのと同じである。語尾がきつくなつて申し訳ないが、やはりそういう責任のある立場だと思うので、一つ一つ詰めて、積極的にやっていただかないと、存在に意味がないと私は感じる。私は思っていないことを、思っているというように捉えられるかもしれない書かれていることに関しては、すごく心外である。説得力が全然足りない。説得する、このように方針を変えるというのなら、その語尾を強く、このように合意形成を得たというように、誰が見ても分かるようにしていただきたいといけない。しっかりと合意形成を取っていただきたいと強く願う。
- 教育長　・しっかりと話し合いができるように努めたい。
- 福田委員　・令和7年度、令和8年度とか、具体的とは言わないが、キーワードが出てくるが、この答弁に至っていることが、私たち教育委員としても非常に問題があると思う。もう答弁されてしまったが、わからなかつたことは答弁してはいけなかつたのではないと思う。本当に訂正をしてできるのかどうか、よくわからないけれども、今回この答弁に関して、佐々木充議員が教育長の考えについての部分、市立小中学校、学校規模の適正化に関する基本計画の策定状況についてというこの部分については、訂正をしていただきたい。合意が取れていないという部分が非常に大きいと思う。  
市議会で訂正ができるのかどうかわからないが、訂正をしていただきたい。

- 鳳委員 • 訂正はできるのか。
- 事務局長 • 明日、明後日まで一般質問があるが、その中のどこかのタイミングで答弁修正することをお願いしないといけない。
- 鳳委員 • もし訂正ができる時に、訂正する内容についても教育委員会内で合議すること。意思統一をしたものと、訂正していただきたい。
- 議委員 • きちんとやらなければ前に進まないことを、今回勉強させていただいた。
- 一色委員 • 今日のこの会議で、いろいろと話も出たけれども、何を具体的に修正し、今後どのようにしていくか、皆さんといろいろ協議をしながら物事を進めていくところの話になったと思う。別に失敗とかミスとか、できてなかった部分があったところは人なのでそんなにそこまで詰めても仕方がないが、ミスとか、できてなかった部分で物事が進んでいく事実と、その物事がただの宿題ではなく、今後の西条市の教育に関する先の方針であるということに關わることは重く受け止めていただきたいと思う。
- 福田委員 • 教育長が代表として答弁されたということは、教育長の考えについてという話=教育委員会の考えということになる。聞く側、聞いている側、市民の方々にとって教育委員会の総意だという話になってくる。「令和7年度中に目標としてまいりたい」と、本当に教育委員の合意があったのか、令和8年度中の目標に取り組んでいきたいという地域ごとの計画案は、教育委員の了承した、ニュアンスの答弁をされたように見受けられたので、確かに確実には詰めていない。他に共有の方法があったのではないか、いろいろな自分の課題もおっしゃられていたように思うが、私たちは了承したとは思っていない。内容についても、もちろんのこと、趣旨や背景、考え方というのは、会話の中で何かあったと思うが、しっかりとしたものがないまま、ここに上がってきてしまっている。私たちはこれに了承したととられる。非常に残念なことであった。そこについては、訂正をしていただきたい。
- 教育長 • 訂正の仕方については、技術的にもいろいろあると思うので、相談したい。他に今後のことについてでも結構なので何かございませんか。
- 鳳委員 • 12月13日の田野校区のタウンミーティングですが、恐らく今日言われたこと、言われる方がいると思う。今日、傍聴に行っている方もいると思う。もう話題になると思うので、その辺の対応は、どのようにすればよいのか。

指導監 

- 私が行くことになっている。私自身は、本来の流れに戻してもらいたい。今やるべきことは、本来どうすることがこの問題を正常な路線に戻せるのかというところから再起動してもらいたいのが希望である。

福田委員 

- 何かしら訂正をすることが可能であるならば、どの部分を訂正するか。

事務局長 

- こちらの真意が伝わるような、訂正方法を協議する。訂正案は委員にもお見せするが、技術的な側面もあるので了承していただきたい。

---

- 令和 7 年第 15 回教育委員会 12 月臨時会を閉会する。

了

---

会議録署名委員

3 番委員

4 番委員